

9 重度障害者等包括支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
14	1111	重度包括支援1	イ 実績単位数が支給決定単位数の100分の95を超える場合			1日につき	
14	1211	重度包括支援2	ロ 実績単位数が支給決定単位数の100分の95を超えない場合				
14	1311	重度包括支援(その他サービス)	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助の場合 ※2人の従業者による場合、夜間もしくは早朝の場合又は深夜の場合の加算分も含む			1月につき	
14	1312	重度包括支援(短期入所)	ロ 短期入所の場合				
14	1313	重度包括支援(共同生活援助)	ハ 共同生活援助(外部サービス利用型を除く)の場合				
14	6015	重包特加算	特別地域加算		単位加算	1回につき	
14	6100	重包喀痰吸引等支援体制加算	喀痰吸引等支援体制加算 ※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象		100 単位加算	1日につき	
14	5070	重包低所得者利用加算	低所得者利用加算		48 単位加算	48	
14	6020	重包初回加算	初回加算		200 単位加算	200	
14	6021	重包医療連携体制加算Ⅰ・短期	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算 ※短期入所のみ対象	(1)医療連携体制加算(Ⅰ)	600 単位加算	600
14	6022	重包医療連携体制加算Ⅱ・短期			(2)医療連携体制加算(Ⅱ)	300 単位加算	300
14	6023	重包医療連携体制加算Ⅲ・短期			(3)医療連携体制加算(Ⅲ) ※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算	
14	6024	重包医療連携体制加算Ⅳ・短期			(4)医療連携体制加算(Ⅳ)	100 単位加算	100
14	6025	重包医療連携体制加算Ⅴ・短期			(5)医療連携体制加算(Ⅴ)	1,000 単位加算	1,000
14	6026	重包医療連携体制加算Ⅵ・短期			(6)医療連携体制加算(Ⅵ)	500 単位加算	500
14	6031	重包医療連携体制加算Ⅰ・生援	ロ 医療連携体制加算 ※共同生活援助のみ		(1)医療連携体制加算(Ⅰ)	500 単位加算	500
14	6032	重包医療連携体制加算Ⅱ・生援			(2)医療連携体制加算(Ⅱ)	250 単位加算	250
14	6033	重包医療連携体制加算Ⅲ・生援			(3)医療連携体制加算(Ⅲ) ※利用者数で按分した単位数を算定	単位加算	
14	6034	重包医療連携体制加算Ⅳ・生援			(4)医療連携体制加算(Ⅳ)	100 単位加算	100
14	6590	重包送迎加算	送迎加算	※短期入所のみ対象	186 単位加算	186	
14	6593	重包送迎加算(同一敷地)	186 単位加算		× 70%	130	
14	6070	重包地域生活移行個別支援特別加算	地域生活移行個別支援特別加算 ※共同生活援助のみ対象		670 単位加算	670	
14	6890	重包精神障害者地域移行特別加算	精神障害者地域移行特別加算 ※共同生活援助のみ対象		300 単位加算	300	
14	6895	重包強度行動障害者地域移行特別加算	強度行動障害者地域移行特別加算 ※共同生活援助のみ対象		300 単位加算	300	
14	6621	重包処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算		
14	6616	重包処遇改善加算Ⅱ			ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算	
14	6596	重包処遇改善加算Ⅲ			ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算	
14	6601	重包処遇改善加算Ⅳ			ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	単位加算	
14	6606	重包処遇改善加算Ⅴ			ホ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	単位加算	
14	6611	重包処遇改善特別加算			福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算